

「第五次川越市男女共同参画基本計画(原案)」 に対する意見公募手続の結果について

1 意見募集の実施概要

- (1)実施期間 平成27年11月25日(水)～12月24日(木)
- (2)募集対象 ①市内に住所を有する者
②市内の事業所等に勤務する者
③市内の学校に在学する者
④その他、案に関して利害関係を有する者

2 意見募集の結果

- (1)意見提出者 6人
- (2)意見数 11件
- (3)意見の概要及び市の考え方

意見の概要とそれに対する市の考え方は次のとおりです。

| 番号 | 意見の概要 | 市の考え方 |
|----|--|---|
| 1 | 表紙と3ページの基本計画の年次について 男女共同参画社会基本法という法律に基づいた市の基本計画であるから、基本法制定以前の川越市女性計画から通算した年次は誤りと考えます。基本法制定後を根拠とした川越市の基本計画は国の計画年次表記のように基本法制定後からとし、時期は第4次にすべきと考えます。新第4次計画(2016～2020年)という方法もよいと考えます。 | これまでの経緯やわかりやすさを重視し、「第五次川越市男女共同参画基本計画」としました。 |
| 2 | 23ページの主要施策(1)及び23ページの主要施策(8)の課題施策名と事業名について 「啓発」という表現が10事項もある。行政が市民に知識をあたえる、教える、わからせるという意識が強調されすぎている。埼玉県の基本計画のように理解促進、普及促進といった表現に修正してほしい。 | 御意見を踏まえ、主要施策(1)「男女共同参画の理解、意識改革のための広報・啓発」のNo.1の事業②「国・県と連携した啓発」を「国・県との連携」に、No.2の施策「情報紙等による啓発」を「情報紙等による理解の促進」、事業②「市ホームページ等による啓発」を「市ホームページ等による広報・啓発」に、No.5の施策の「メッセージ等による啓発」を「メッセージ等による理解の促進」に修正いたします。 |

| | | |
|---|--|--|
| 3 | <p>47ページの主要施策(21)女性のチャレンジ支援について この施策の③各種資格取得講座は女性のチャレンジ支援事業でありながら、実施に当たり市の基本計画策定以来15年間も、「女性のチャレンジ支援」という事項名を表に一切出さず、単に各種資格取得講座として男女を募集して実施してきたことは、市民なかんずく女性への裏切りである。新計画でも継続して評価指標策定事業になっているが市議会でもよく議論してもらいたい。女性のチャレンジ支援事業は国の基本計画でも産業構造変化に即した新事業名を提示している。川越市も事業内容を変更するべきと考える。</p> | <p>施策を進める中で女性の再就職、起業等に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。</p> |
| 4 | <p>52ページの主要課題12計画推進のための体制の充実と、54ページの主要施策(25)男女共同参画推進体制の充実について 国の第4次計画にある「民間団体の取組への支援」が計画されていない。今後5年間も無いのは無念。市民に啓発をする計画には男女共同参画推進活動を目的とする市民団体の取り組みへの支援を含めてほしい。また52ページの体制図に特定の団体名(川越市女性団体連絡協議会)を記載するのはよくない。基本計画書の体制図は特定の団体名とせず、男女共同参画推進活動を目的とする市民団体等としてほしい。54ページ(25)男女共同参画推進施設の運営は施設管理主体の指定管理者だけでなくソフト知識経験ある男女共同参画推進活動民間団体を含めた指定管理者等としてほしい。推進体制は今後5年先まで考えて、発展的計画にしてほしい。原案は狭隘的。</p> | <p>御意見を踏まえ、図中の「川越市女性団体連絡協議会等」を「市民団体等」に修正いたします。 また、主要施策(25)「男女共同参画推進施設の運営」のNo.1については、施策の「指定管理者との連絡調整」を「指定管理者等との連絡調整」とし、概要の「指定管理者との会議・打ち合わせを通して、男女共同参画推進施設の充実を図ります。」を「指定管理者や市民団体等と連携し、男女共同参画推進施設の充実を図ります。」に修正いたします。</p> |
| 5 | <p>全体的に見て、川越市の考える男女共同参画社会のあるべき姿がよくわかり、理想的な計画だと思います。</p> | <p>本計画を着実に推進し、男女共同参画社会の形成に関する取組を推進してまいります。</p> |
| 6 | <p>男女共同参画については、DVが印象的でしたが、女性に対する細やかな姿勢がよくわかりました。この計画に基づいて多くの方が安心する社会を作っていくと欲しいと願っています。</p> | <p>誰もが安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。</p> |
| 7 | <p>川越市では、男女共同参画の政策を多方面において、推進している事がわかりました。女性が社会において、より生活しやすく、安心して仕事、子育てができる環境になるよう、期待しています。</p> | <p>男女が安心して子育てや介護ができる環境づくりを促進し、仕事と生活の両立支援に努めてまいります。</p> |
| 8 | <p>「一人ひとりが生き生きと暮らせる社会の実現」という目標は、大切に立派なことです。それに向かって実現できるようにするには、まだまだ大変なことだと思いますが、川越市では男女共同参画の社会となるような施策があり、少しずつ変わる計画があるのだと思いました。</p> | <p>本計画を着実に推進し、男女共同参画社会の形成に関する取組を推進してまいります。</p> |